

追加・変更のローカルルール

MGA ローカルルールハードカードから以下の様に追加・変更される。

変更

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

規則 18.2 は下記のように修正される。

- (a) アウトオブバウンズは**コース外周のフェンス、電柵、白杭、白点**によって定められる。いずれもそれらの境界物のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。**フェンスと電柵が併用されている場合、そのコースに近いほうが境界物となる。**

4. 不可分な物 (規則 8.1a)

規則 8.1a は下記のように修正される。

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、**支柱、添木。**
(c) **自然の岩。**
※ **加工された岩（彫刻など）は動かさない障害物。**
(追加のローカルルール 3 (b) 参照)

14. スコアカードの提出 (規則 3.3b)

規則 3.3b は下記のように修正される。

- ・ スコアカードの提出は、「ボックス」へ投函した時点で提出したものとみなす。

追加

2. ペナルティーエリア (規則 17)

- (d) プレー禁止のレッドペナルティーエリア

12 番、13 番ホールの右側のレッドペナルティーエリアは「**プレー禁止区域**」とする。球がそれらのレッドペナルティーエリアにあることが「分かっているか事実上確実」な場合、又は球はそのレッドペナルティーエリアの外にあるが、意図するスタンス区域、スイング区域の障害となる場合（規則 16.1f 参照）規則 17.1e に従って救済を受けなければならない。

このローカルルールの違反の罰：一般の罰

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

- (a) 修理地

4) 11 番ホール右側の芝生の養生区域 (ナーセリー) は修理地 (異常なコース状態) であり、「**プレー禁止区域**」とする。

隣接する給水設備 (フェンスで囲まれている) はそのナーセリーの一部であり、球がその修理地にあることが「分かっているか事実上確実」な場合、又は球はその修理地の外にあるが、意図するスタンス区域、スイング区域の障害となる場合規則 16.1f 参照に従って**罰なし**の救済を受けなければならない。

このローカルルールの違反の罰：一般の罰

- (b) **動かさない障害物**

6) **彫刻などの加工された岩は動かさない障害物とする。**

追加の注意事項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用禁止とすることがある。
2. 練習は指定練習場にて行い、打撃練習場においては備え付けの球を使用し、**スタート前の練習は1人 1籠(24球)を限度とする。**
3. ティーマーカーは 茶色とする。
4. バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。
尚、サブバッグの使用は禁止する。
5. **ギャラリーの立ち入りはフロント、レストランのみ可。**
6. 練習グリーン・練習バンカーでのアプローチは禁止する。
7. プレー中、帽子またはサンバイザーを着用すること。服装は、三重県ゴルフ連盟及び会場クラブの服装規定を遵守すること。

- 追記**
1. 朝食の用意は、6時30分よりします。
 2. 練習場は、6時30分より開始します。
 3. 昼食はハウス食堂およびコース売店を利用のこと。

指定練習日

5月28日(金)・6月1日(火)・2日(水)のうち2日間は連盟料金(会場倶楽部会員並扱い)とする。ただし、**2日(水)**は午後3時までにプレーを終わること。指定練習日のスタート時間は前もって会場クラブに申し込み予約すること。

なお、キャンセルする際は、会場の規定によりキャンセル料が掛かる場合がある。予約時に会場に確認すること。また、練習ラウンドは1個の球でプレーすること。

会場クラブ連絡先：涼仙ゴルフ倶楽部

※ネット予約は不可 TEL 0594-74-5110

競技委員長 内田 淳二